

# 平成30年第4回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成30年12月7日（金曜日）

---

## ○議事日程

平成30年12月7日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（25名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	宇多村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍太郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	和 田 敏 明 君
17 番	久 保 潤 爾 君	18 番	田 中 健 次 君
19 番	今 津 誠 一 君	20 番	行 重 延 昭 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	松 村 学 君		

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	教	育	長	江山	稔	君																
代表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君	総	務	部	長	末	吉	正	幸	君								
総	務	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	熊	野	博	之	君							
生	活	環	境	部	長	岸	本	敏	夫	君	生	活	環	境	部	理	事	大	田	稔	君					
健	康	福	祉	部	長	林		慎	一	君	産	業	振	興	部	長	赤	松	英	明	君					
土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君	土	木	都	市	建	設	部	理	事	佐	甲	裕	史	君
入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君	会	計	管	理	者	吉	富	博	之	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君	監	査	委	員	事	務	局	長	梶	山	範	雅	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君	消	防	長	田	中	洋	君				
教	育	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君						

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

---

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22番、河杉議員、23番、安村議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、7番、三原議員。

〔7番 三原 昭治君 登壇〕

○7番（三原 昭治君） おはようございます。会派「絆」の三原です。通告に従いまして2点について質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず1点目は、市の公共施設、公共物の市有財産の利活用について質問をいたします。

先般、市が公表した2019年度から2023年度までの5年間の中期財政計画によると、市の財政状況は実質単年度収支が4年連続の赤字となり、財政調整基金残高も急激に減少しているなど、非常に厳しい状況にあるとしています。

これを踏まえ、将来的に持続可能な財政運営のためには、収支改善、収支の均衡が図れるように取り組むことが必要不可欠としています。

その中で、財政健全化対策としての取り組みで、集中的取り組みのうち、市有財産の有効活用を掲げていますが、その具体的な取り組みについての考え、また、具体策などについてお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の市有財産の利活用についての御質問にお答えいたします。

先日の市長行政報告でも申し上げましたとおり、本市の財政状況は近年、実質単年度収支の赤字が続く大変厳しいものとなっております。

財政健全化に向けた対策を早急に講じる必要があることから、防府市中期財政計画の中で2019年度から2021年度を集中取組期間として定め、財政健全化を強力に推進することとしております。

このうち、議員お尋ねの市有財産の有効活用につきましては、現在、遊休財産等の貸付、ソーラーパネルや自動販売機等を設置させることによる行政財産の目的外使用料、市民課窓口の広告付き番号案内表示機による広告料収入など、市有財産の利活用による財源確保を行っているところでございますが、これら使用料や広告料収入等について、対象を新たに拡大し、さらなる財源の創出に取り組んでまいります。

また、市有財産の有効活用の一つとして、新たにネーミングライツの導入を検討しております。ネーミングライツにつきましては御承知のとおり、山口県においても維新百年記念公園陸上競技場に「維新みらいふスタジアム」と命名されるなど、全国的にも導入する自治体が増えているところでございます。

本市におきましてもスポーツ施設などにネーミングライツを導入したいと考えており、先般の予算編成方針発表後、直ちに総合政策部長をトップとした庁内横断的な推進体制を設け、新年度早期の導入に向けて取り組んでいるところでございます。

ネーミングライツを導入することで、施設の維持管理経費や利用者の方々へのサービスを維持していくための新たな財源を確保してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、限りある財源を効果的に活用することはもちろんのこと、必要な事業をしっかりと実施していくためには、発想を転換し、新たな財源を確保していくことが必要不可欠であると考えますので、市有財産の有効活用による財源確保について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。

先ほど集中的に取り組む市有財産の有効活用ということで、ネーミングライツという話が出ました。これまでもいろいろとなされているということでございます。市民課ロビーでのモニターによる広告板、公共施設屋上の太陽光への貸し出しなど、いろいろ御答弁がありました。その具体的な実績についてお尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えいたします。

これは29年度決算のベースで申し上げます。

まず、土地建物の貸付収入というのがございまして、これが約2,230万円上がっております。

次に、行政財産の目的外使用料ということで、先ほど議員から御紹介のありました市有財産の屋根にソーラー発電設備を設置したり、あるいは庁舎内の自動販売機等の設置ということでの使用料として約110万円、それから、広告料収入といたしまして、庁内の案内板——1号館と4号館の前にはありますが、こちらの広告収入、それから、市民課の案内にある番号案内機というのがありますが、それも広告収入が入っております、合わせて約120万円。

さらに、自動販売機の売上手数料というのがございまして、こちらが約1,000万円、こういったものが1年間に上がっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それでは、9月議会で同僚議員から、故障して使用不能になった消防本部の壁面に設置されている電光掲示板について、撤去するよという質問がありました。

お尋ねしますが、これを撤去した場合の費用はどのぐらいかかりますか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えいたします。

撤去した場合の費用としましては、約250万円程度を見込んでおります。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 250万円程度ということは、これは撤去費用だけですか。

というのが、今、電光掲示板があります。真っ黒な形で残っているけど、それを今度の

けると、周りの壁面と色合いがおかしくなります。その修繕費といえますか、改修費も含まれているわけですか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

撤去した後、養生をしてもとの壁に戻す費用は皆入っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 一応、答弁では撤去する旨のお話があったかと思いますが、後ほどその質問をされた議員とも話しまして、いろいろ活用方法はないかなということでお話をいたしました。

今現在の状態で、何か支障を来すことがありますか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

現在、見ばえはよくないですが、老朽化してすぐに落ちるとか、被害が出るとか、そういったことはございません。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 先ほど市長は、発想の転換を図るという言葉が出てきました。大変私はうれしい言葉だなと思いますが、ただ、のけるというのは誰もできることであって、もし、250万円をかけないで何かに活用ができないかなどと何か検討をされたことがありますか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

さきの9月議会では橋本議員の御質問に、撤去を早急に考えているということをお申し上げましたが、先ほど来、話が出ておりますように、撤去費がかなり高額になるということで、一つは、その跡をどういうふうに利用するかということで庁内でいろいろ検討をしまして、例えば看板にするとか、あるいは懸垂幕を垂らせるようにできるかとか、もちろん、余り文字数が多いと、交通安全の問題等の支障も生じるということで、さまざまな検討を今重ねているところではございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 大変うれしい話です。私もその提案をしようと思っていたとこ

るなんです。

あそこをうまく広告看板として活用すれば、以前、あそこの前だったか、たしか、あれはどこだったか、宇部興産か何かの飲料水の看板がありました。あの当時の人に聞きましたが、相当の費用だった、広告収入があったということを聞いております。

考えるのはいいんですけど、実行までにかなり時間がいつもかかっておりますので、そういうふうな発想の転換をされたら、どんどん前に進めていっていただきたいということでもあります。だから、しっかり前へ進めてください。

今、答弁の中には、そのままでも支障はないということ、きょうも朝来るときに見てみましたが、余り、真っ黒で、別に、気にとめる人は見るけど、気にとめない人は、あそこにあったということも知りません。

しっかりあれを、250万円も市民の税金を使うよりは、収入を得ることを考えていただきたい。よろしく願いいたします。

それと同時に、アスピラートの前にあるからくり時計、この時計は平成10年に1億5,000万円という大変巨額なお金を投じて設置されました。その維持管理費は年間150万円、しかし、ほとんどの市民の方は、時刻はわからない、人形も壊れた状態のままでの状況の中で、市民から大変な不評でした。

私も、税金の無駄遣いということから、無用の長物だということで、平成19年、一般質問で取り上げ、市民の大多数の方が、あんな時計はほっとけいと言っているということ指摘し、それが功を奏したのか、翌年から使用中止になりました。

さて、このからくり時計、使用中止になったそのままの状態です。10年間放置されてきました。これについて昨年、同じく同僚議員が一般質問で取り上げ、市は年度内に、どうするかという結論を出すということでしたが、その結論はどう出ましたか、教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

平成29年9月の市議会議員の方の、久保議員だったと思うんですが、一般質問で、私のほうがその答弁もいたしております。

それで、一般質問を受けまして、その後、撤去に要する費用や撤去後の跡地利用等を検討しておりました。それで、それを踏まえた上で今後の対応についても考えてきました。そこでわかったことが、撤去する場合の費用においては、調査により約650万円が必要となることわかりました。

また、撤去後の跡地利用につきましては、イベント等で利活用をしやすいようオープンスペースとすることが適当ではないかということをお考えしました。

しかしながら、その後、市の財政状況も厳しいこともあり、また、集中的に財政健全化に取り組んでいく中、多額の撤去費用や、現在の維持管理経費がごくごく少額であるといった財政負担や、からくり時計自体の安全が確保できるということから、現在は撤去せずに、有効活用をする方法で検討をしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） この部分につきましても、私が指摘する前に考えていると、ロダンの考える人というのは動きません。ぜひ、考える人にならんで、どんどん前へ進めていただきたい。1年も考えているということでもあります。

一つの提案ですけど、あそこを私よく通るんですが、例えば、広告塔という宣伝塔という観点から考えると、例えばの話ですけど、防府には大変立派な大きな自動車企業がごいます。例えば、それは公募で皆さん求められると思うんですが、自動車をあの円の中に入れてもらおうと、枠の中に入れてもらおうと、これも一つの皆さんの目を引いて、いろんな方が来られて、おっという感じにもなるのではないかとということも考えたりしております。

先ほどネーミングライツということで、市長は力を入れてやるということで、指示をしているということでございましたが、以前、体育館——ソルトアリーナが建設時にネーミングライツを募集しましたが、そのときの状況、また、募集した内容等について教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

本市では、過去にスポーツセンター体育館建設の際、当時では県内初の取り組みとしてネーミングライツの公募を実施しております。

このときの結果でございますが、まず、1回目の公募を平成19年6月1日から7月31日までの間、市内に本社、支社、営業所、または工場がある企業を対象に、契約の希望金額を年間1,000万円以上、契約希望期間を3年間として、そういう条件をつけて実施いたしました。

しかしながら、応募はございませんでした。

続きまして、2回目の公募を行いまして、対象企業を市外企業まで広げ、平成19年の9月3日から12月28日まで、契約希望金額は同じく年間1,000万円以上、契約希望期間は3年以上として実施いたしました。2回目の公募でも応募はございませんでした。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 私もはっきり覚えております。3年ということで、3,000万円かなというので、それでしっかり覚えておりますが、1回目も2回目も応募がなかったと言われました。先ほどもありましたけど、ネーミングライツに力を入れるということであれば、当然、どうしてなかったのかという検証もされたと思いますので、どうしてなかったのか、どのように分析されているのか教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

企業からの御応募がなかったという結果の検証でございますが、まず、当時はまだ、県内で本市が初めてぐらいの、ネーミングライツについて導入の事例も少なく、企業の方々にとってもメリットが、こちらの説明が伝わりにくかったのではないかと考えています。

また、年間に1,000万円の価格設定に関しましては、結果として、防府の地方都市でのスポーツ施設にとって、この価格設定は高額であったと考えております。

当時、県外の県営施設等のを参考にして設定した価格でございますので、結果として設定金額がちょっと高額だったという反省はしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 設定金額が高額であったという分析も一つありましたが、幾らだったらよかったということも検証をされておりますか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 幾らが妥当かというのは、その時、時代時代の経済の状況もございまして、今それが、幾らが妥当かというのははっきりわかりません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 募集されて、なくて、今日まで何年たちましたか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 19年に募集しておりますので、12年たっております——11年ですか。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 11年ですね。私が言おうとしていることはわかっていると思います。とにかく事業をやって、成功するか、成功しないかというのは、大体2つに1つなんです。しなくても、失敗はないんです。だから、それを次につなげることをすぐ

やらなければいけない、これが行政には欠けている。できなかつたらそのまま放置して、ずっとそういう形で行かれる。

もっともっと早く、せっかくいい提案、発想が持てたんなら、なぜできなかつたか、どうしてできなかつたかという視点に立って、次の展開を考えていかなければ、先ほどから消防署のところの電光掲示板の跡も同じです。絶えず、とにかく考えていく、そして、実行していくということを伴わないと11年もかかります。11年かかってまだできていないんですけどね。ぜひよろしくをお願いします。

ネーミングライツというのは、結構どこのネーミングライツを聞いてもかなり高額のようにです。

ちょっとお尋ねしますが、アスピラート、今、からくり時計の話をしてしていますので、アスピラート自体は補助金もいただいておりますが、適化法——補助金適正化法によって何か制約はございますか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

アスピラートの適化法についてでございますが、国費等を受けて整備を行っておりますが、使用后10年も経過しております、特段制約はございません。（後刻訂正あり）

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） それで、わかりました。

先ほど市長、最初のネーミングライツ導入について、その収入を維持管理、そして利用者サービスに充てたいと、当然なことだと思います。

一つ欠けているのは、利用者に対しての付加価値が全くないと、ただ名前をつけるだけでは出てきません。そういう時代ではないと思います。

だから、極端な話、私、体育館のときに言っていたんですけど、ショールームぐらいつくってあげたらどうかねと、例えば。

例えば、車の話ばかりになりますけど、ここに1人いらっしゃいますので、あえて車の話なんですけど、一番近いところにいらっしゃるのではないかなという思いでお話をさせていただきます。

今、アスピラートは全く縛りが無いということになれば、あの時計を、先ほど言いました広告塔として活用し、または、その前でショールーム的な感じで展示をオッケーですよ、時にはアスピラートの中でショールームとして使われてもいいですよというような付加価値を、そういうものをつければ、それは魅力あります、出てくるほうも。

一方的に市がお金を、収入を欲しい欲しいというのでは、相手様の出される方の気持ちも考えてあげないと、これからは来ませんよ。

私、大変すごく残念なのは、私も高校野球をかじった一人ですけど、山口の西京スタジアム、山口マツダ西京スタジアムですか、マツダさんの名前が出ると、何で防府じゃないんかというぐらい何か残念に。これは工場自体じゃなくて、ディーラーの関係の方々の組合のほうでやられているということを知りました。

ぜひ、そういう付加価値をつけた、先ほど発想の転換という言葉も出ました。ぜひ、付加価値をつけて、発想の転換を持って、スピード感を持って対応をしていただきたいと思いますのですが、何か答弁があるようでございますので、どうぞ。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 議員からありましたけれども、今回については発想の転換を持って、しっかりとスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） ぜひ、せっかくの財産ですから、有効に使ってください。

手っ取り早いのは、クリスマスのリースというんですか、あそこへいろいろ飾って、パワースポットといいますか、そういうものをしたり、若い人たちがあそこで写真を撮ったり、今はたくさんあちこちでいろいろやっています。ああいうことにも早速使える。

スピード感がある市長ですから、早速いろいろ考えられると思いますので、考えて11年にならないように、ぜひよろしく願いますということで、今の質問を終わらせていただきます。

それでは、次の質問に入ります。

次は、消防団活動に対する支援等についての質問をいたします。

消防団を中核にして、地域の防災力を高めようと、平成25年、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立しました。

この条文は、消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない、代替性のない存在だとされ、地域の消防防災体制のかなめとして重要視されています。

また、消防団員は、それぞれが仕事を持っていらっしゃって、その平時、非常時を問わず、その地域に密着した活動を通して、市民の生命と財産を守るという重要な役割を担っておられ、その活動に敬意を表するところでございます。

一方、来年は、防府市においては、平成21年7月21日に発生し、甚大な被害を出した豪雨災害から10年を迎えます。災害発生時、被災者の救助、行方不明者の捜索、被害現場での復旧など、不眠不休の献身的な消防団の皆さんの活動は、今も忘れることなく私

の記憶の中に残っております。本当に心より感謝したいと思います。

さて、一方で、全国的に消防団員の減少が深刻な問題となっておりますが、防府市の消防団員の状況はどうか、お尋ねをいたします。

また、私はこれまで消防団、団員の皆様への感謝と支援の気持ちを込めて、消防団応援事業の実施を何度も求めてきましたが、どのように対応をされているのかお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。消防長。

○消防長（田中 洋君） 御質問にお答えいたします。

条例定数408名に対しまして、平成30年11月1日現在387名の消防団員が在籍しております。消防団員の充足率は95%となっております。

また、分団ごとの充足率につきましては、充足率100%が華陽分団、華城分団及び右田分団の3分団、充足率97%が宮市分団、三田尻分団、牟礼分団、西浦分団、大道分団の5分団、充足率96%が富海分団、充足率92%が小野分団、充足率88%が向島分団及び玉祖分団の2分団、充足率70%が野島分団となっております。

消防団員全体の年齢別構成につきましては、10代が1名、20代が23名、30代が86名、40代が160名、50代が86名、60代が27名、70代が2名、80代が2名でございます。

続きまして、消防団応援の店事業の取り組み状況についてお答えいたします。

議員御質問の消防団応援の店事業は、地域防災の中核として活躍している消防団を、地域ぐるみで応援し、消防団員の活動環境の改善を図るため、本事業に御賛同いただいた事業所や店舗等の御協力によって、消防団員やその家族などを対象に一定のサービスを提供していただく事業でございます。

また、地域全体で消防団を応援する体制づくりを進めることで、消防団のイメージアップ及び消防団員の士気の高揚と、新規入団者の確保が図られ、消防団応援の店も社会貢献によるイメージアップと集客率を高める効果が期待できるものと考えております。

消防団応援の店事業については、防府商工会議所の御協力のもと、連携して防府市消防団応援の店事業を進めていくこととなりました。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 今回の会議所と連携して進めることになったということなのですが、私がお尋ねしているのは、私は平成28年に2回ほど質問をしております。その後2年たっていますが、その2年間はどうされていたのかというお尋ねをしているわけです。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 県内でもやっているところの消防本部、これらに情報提供をいただきまして、いろいろと検討をしてみいました。それを踏まえまして、本年度から商工会議所といろんな協議を始めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） いろいろと検討をされた結果と、いろいろ、何をいろいろ検討をされたのか教えてください。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 実際、どういうことをやっているかということで、お店、飲食店等、その実績等をお聞きしまして、それを踏まえまして、防府のいろんな飲食店、店舗等をお願いするというところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 2年かかっているわけです。私は何回もその中の、どういうことをやっている、どこの市でやっている、どこの町でやっているという中身まで説明をしております。それを2年かかって、どういうことをやってきたか、どうだったのかと、私は一般質問をするために数日で、今、ネットがあればすぐ調べられます。

これ、何か2年間の姿を見ていて、本当にやる気があるのかなと、私は2年間ずっと思っていました。

ここでちょっとお尋ねしますが、できなかったのか、やらなかったのか、どちらですか。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 別にやらなかったわけではございませんが、いろいろ協議を重ねてきたということでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 私はこの2年間に1人だけ聞きました。12月の、たしか28年の3月かな、質問をしたときに、その後に、団員の方の一人に誰かおらんかねという声は私は聞いたと、消防署のほうから聞きましたけどという話を聞いたのは1件だけです。

私は、いろんな消防団の方と交流があります。この質問に当たってもたくさん電話もかかってきました。この次の質問になるんですけど、かかってきました。もう少し本気にな

ってやりましょういね。そんなに時間がかかるものではありません。

先ほどから、財政は厳しいと言いますが、お金かかりませんよ、これ。全くかからないんです。やる気と行動力があればできる話なんです。もっとやる気を持ってやりましょう。そうすれば、お店にお願いします、お願いします、それは会議所と連携するのは大変いいことです。最初から連携しておけば2年もかからん、今できているはずなんです。

たしか質問のときに、17年から山口県消防協会が消防団員支援優遇制度を実施したけど、これはだめだったと、うまくいっていなかったと。次に質問したときには、28年12月だったと思います。28年3月から全国展開する日本消防協会の全国消防団応援の店の事業を推進協力していくという答弁でありました。

推進協力していくというそのとき答弁をされたのなら、いろいろ検討するのではなく、全国消防団の店を推進していくのなら、中身は決まっているんだから、それで動けば十分だったと私は思っております。

ぜひ、やる気を持ってやってください。消防長、いいですか。座ってあれだから、消防長、一言言うてください。本気なところを見せてください。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） いろいろ検討をしているところでございますが、これからは、スケジュール的には来年の4月1日を開始をめぐり今、行っておりますので、全国の店も含めまして、できるものと私は思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 今、私、スケジュールをちゃんと聞いて、やりましようと言おうと思いましたが、今言われたので、それで安心しました。やれるものと思っていたら、やりますという答弁を欲しかった。やってください。ちゃんとこれはまた追跡をいたしますので、よろしくお願いします。

次の関連質問なんですが、消防団員の報酬ですが、従来は各団へ一括現金支給がされていきました。平成29年度から年度末の一括個人振込と変わりました。これは妥当な対応ですが、しかし、これによって問題も生じてきました。

それは、一旦個人に振り込まれた報酬を団に入れるようにとの強要が相次いだことです。京都市ではマスコミに取り上げられ、問題化しました。本市でも同様の事案が私も相談を受けたり、多分、消防長の耳にも入ってきたと思いますが、なぜこのような問題が発生したのか、どのように考えていらっしゃいますか、お尋ねします。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 各分団におきまして、それぞれの団を運営するような金額、それを団員全員に同意を求めまして、幾らかのお金を年間の経費として取られていると思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） ところで、今言われました、各消防団におけるいろんな連絡事項とか書類作成、書類をコピーして配付する、いろんな必要的な経費が必要なんです、これ今言われたように、団の方の報酬から捻出しているということによろしいですか。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） そのあたりは私どもは把握していなかったんですが、一応、各分団、活動を行うための必要な運営費というものが、団本部のほうに決算として提出されております。それを見させていただきました。

その中で、運営費となり得るような可能性があるもの、これは13分団で6万6,000円程度でございます、平均すると1団に5,000円程度。この分につきましては、主なものは紙代とかインク代、コピー代でございます。

このことにつきましては、消防組織法のほうでうたわれていますが、市町村消防に要する費用は当該市町村がこれを負担するというようになっておりますので、各分団が消防団活動を行うために必要なことがあれば、消防団に負担がないように、消防本部のほうで負担をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） ところで、ことしの夏は災害レベルの暑さというように表現をされておりました。異常な猛暑の中に対していろいろ、熱中症等がございました。

例えば、熱中症対策として、消防署員の方です。訓練のときに水分補給等も必要だったと思います。その水分補給等をなされた部分についての費用は、これはどこから出ましたか。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 通常訓練のことに関しましては自前でございますので、現場におきまして長期かかるようなことがございましたら、補食といたしましてその水分補給を公費として出しております。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） それで、消防団員の訓練等についても私、調べてみたんですが、

これは当然出ていません、公費としては。全てが実費で皆さんそれで対応をされております。

それで、もう一つお尋ねしたいんですが、消防団員の報酬ですが、国の地方交付税の算定基準によって額が定められていると思いますが、今、防府市は年間幾らですか。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 一般団員につきましては3万3,500円でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 国の示した算定基準でいけば幾らですか。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 3万6,500円でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） それは県内13市ではどの位置ぐらいにありますか。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 順番についてはなかなかですが、3万6,500円というのが交付税の措置でございます。それをしているのが5市でございます。防府は3万3,500円でございますので、その額からしますと8番目です。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 13市のうちの8番目の報酬——皆さんは、報酬を目当てに活動をされているんじゃない、基本的にはボランティア、市民の皆さんのためになろう、市民の財産を守ろう、市民の生命を守ろうという、基本的にはボランティアなんです。

とは言いながら、やはり人間です。必要な経費というのは必ず要るんです。必要な経費が要るにかかわらず、今捻出しているものは、報酬から全て捻出しているわけです。だから、先ほど言いました、一旦振り込まれたものを出しなさいというような状況も生まれてくるわけです。

報酬は、労働に対する対価であります。これは備品や消耗品に使うものでは決して私はないと思っております。

聞くとところによると、何か、今先ほど、決算で経費を出しなさいという中で、おかしな話だなというのを消防団の人から聞いたんですが、報酬の使い道を出しなさいと言われたと、例えば、私が議員報酬をいただいて、その使い道を出せと言われるのと一緒で、全く本末転倒な、何か指示みたいなものがあつたというのを何人かの消防団の方から私は聞きました。これはあつてはいけないことだと思います。

今言ったように、報酬を経費に充てている、そして、報酬は県内で8番目。大変、私は消防団の皆さんに対して、余りにも何か軽く見ていらっしゃるのではないかと、私がかうがって考えるのかもしれませんが、そのように思えて仕方がございません。

先ほど、来年は豪雨災害から10年ということを行いました。私も被災地に住む一人として、その現場を直視し、被災を体験をしてきました。そのとき、先ほども冒頭申しましたが、消防団の皆さんの活動、本当にすばらしいものがありました。

一例を挙げると――前も話したんですが、そのとき市長がいらっしゃらなかったの――その中の一人が商売をやっていらっしゃいました。その日は手形の落ちる日を忘れて復旧に入っていた。家から連絡があつて、お父さん銀行からあつたよと連絡があつたそうです。でも、銀行もそれを配慮してくれたそうです。という話があります。そのぐらい皆さん本気です。真面目です。一生懸命取り組もうという姿勢があります。

以前どこかのリーダーの方が、これらは何もやっちゃらんと、何もしよらんと言われたらしいんですが、その言葉を消防団の方が聞かれて、大変憤慨されておりました。

だけど、私は、考えてみれば、何もしていないのが一番いいことかなと思います。彼らが活動をしないということは、皆さんが平穩に生活できているということだから、私はいよいよとりまして、そういう意味かなというふうに捉えましたが、しかし、正直言って腹が立っておりました。

池田市長は、防災について強く重視され、昨日の答弁では、防災は市の最重要課題とまで言われました。豪雨災害の被災者の一人として、また、多くの市民もこの思いに大変心強く思っていることだと思います。

そこで、市長にお尋ねしますが、地域防災力のかなめとなる消防団に対して、どのような認識を持たれているのかお聞かせください。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 消防団に対する認識でございますけども、私は県るとき、総務部長ということで消防団のほうも担当させていただいておりました。消防団の方は、平時、非常時を問わず、地域に密着して住民の皆様の安心と安全を守っていらっしゃると思っております。

何よりも地域の密着性、そして、消防職員の全国でも約5倍程度いらっしゃいますけれども、要員の動員力、そして、即時に対応できるということで、災害のときには一番頼りになる存在だと思っております。非常勤の特別職ということでの地方公務員でもございます。

そして、私は、操法訓練も、この夏の市内の消防団の操法訓練も青果市場のほうで見さ

せていただきましたし、県の消防学校でありました県の操法大会にも三田尻分団と小野分団が出場されたのを応援にというか、見させていただきました。

その日ごろのこの訓練、これも何よりも消防団の方が地元を守ることとさせていただきます。そうした中で、現在まだ定員割れということとさせていただきます、95%です。だから、一人でも多くの方に消防団に入っていて、地域の安心・安全を守っていただきたい。また、消防団の方が誇りを持って仕事をしていただきたいと強く思っております。

そうでないと防府市の安心・安全は守れないと考えております。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。

最後になりますけど、先ほど、労働の対価の報酬を運用、活動費に充てるという実態はおわかりいただいたと思います。

また、今、市長の消防団への認識、熱い思いも、大変私は、喜んでおります。また、今この質問を聞かれている消防団員の方も心強く思っているに違いないと思います。

市民の命が第一と力説される池田市長さんです。その市民の命と財産を守ってくださる地域防災のかなめである消防団の、先ほど申しました実態について、スピード感をもって、超をつけてもいいのですが、スピード感をもって、この今の実態を解消していただきたい、対処、対応していただきたい。いや、私は、対処すべきと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいということで、この点についての答弁をよろしくお願ひします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） いろんなことを、今、お伺いしました。総合的に、しっかりと対応していきたいと考えております。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 新しい市長さんになられて、大変スピード感が出てきたと、そして、言われたことはどんどん実行されていると。おべんちゃらをかきわけではないですよ、本当の話で、市民の方もいろいろ言われております。今、言われたように、総合的という言葉が、もう少し具体的な、私は欲しかったのですが、総合的の中の最重要課題として、おそらくスピード感をもって対応していただける、それによって、消防団員の方の士気も高まり、また誇りをもって消防団員として活動できると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしますということで、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 済みません、1点目の私の答弁の中で、1点ほど訂正

させていただきます。

1点目の議員の、市の公共施設、公共物、私有財産の利活用についての質問の中で、アスピラートの適化法等の関係で、制限がかかるのかという御質問の中で、10年経過しているので、私の方から、制限はございませんと答弁いたしました。正確に言いますと、現時点で制限はございますが、各種手続によりその制限を解除することは可能ということが正しい答弁でございます。

訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） ありがとうございます。早速、その制限を取り除くような措置をとっていただきたい。せっかく最後、いい終わり方をしたなと思ったのですが、それはまあ冗談ですけど、ぜひよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（松村 学君） 以上で、7番、三原議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） 次は、11番、牛見議員。

〔11番 牛見 航君 登壇〕

○11番（牛見 航君） 「自由民主党清流会」の牛見航です。会派では清掃委員長という、大変重要なポストを仰せつかっております。

本日は、農道牟礼小野線の早期整備について、今後の観光振興施策についての2点を質問させていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

何日か前の話をぶり返すようではございますが、市広報、ニューデザインされまして、本当に私の周りでも大変好評をいただいております。御尽力いただきました市長並びに情報発信課の皆様、関係者の皆様、本当にありがとうございます。この場をお借りしましてお礼申し上げます。そして、お礼を申し上げるとともに、私も地域の皆さんに余りに好評だったため、私がやったとうそをついてしまいました。この場をお借りしておわび申し上げます。

それでは、本日は農道牟礼小野線の早期整備について。まずは、地元住民として地元の声をお伝えしたいと思います。

先日的一般質問で、小野地域では農道で輸送するに至る農作物は生産されていない。防府青果市場に出荷すればよいとの発言がございました。これは地域の意見とは異なります。

小野地域は農地が大きな割合を占め、農業を頑張っている地域です。平成27年には小野環境保全会がつくられ、今後、ほ場整備も予定されており、収益性の高い安定的な農業

経営を目指そうという動きもございます。収益を上げるためには、さまざまな出荷先が必要で、小野は防府青果市場にだけ出荷すればいいというわけにはいきません。

また、農道が災害を呼ぶような話がありましたが、小野は佐波川兩岸の県道しか市街地方面に行くことができません。農道の整備は新たな避難道にもなるもので、小野に住む者は皆、牟礼や周南方面につながるこの新たな路線に大きな期待を寄せ、その開通を強く望んでいます。初めにこのことを執行部に強くお伝えし、質問に入らせていただきます。

それでは、改めて農道牟礼小野線について質問させていただきます。

小野地域は佐波川で東西に地域が分かれています。この農道牟礼小野線の1期地区として整備された小野大橋は、佐波川の兩岸を小野地域中央部においてつなぐ、かなめの2車線の橋であり、全線開通すれば、地域の東西どちらからも大幅に時間短縮して牟礼地域に移動できるようになります。

現在整備中の主要地方道防府環状線を経由して、潮彩市場やイオンタウン防府にもストレスなくアクセスできる路線となり、山口市北部と周南方面を結ぶ新たな幹線となるものです。

農地が大きな割合を占める小野地域にとって、地域農業の振興に大きく寄与するとともに、地震、台風、洪水、さまざまな災害に対する新たな避難道として、地域に安全・安心を与えてくれますし、さらに周南市方面との新たな観光周遊ルートにもなるのではと期待しております。

また、このたび山口県において「農林業の知と技の拠点」形成基本計画案が公表され、池田市長を中心に展開されてこられた、山口市の農業試験場の農業大学校への移転・統合の誘致が現実のものとなりました。計画を読ませていただきましたが、山口県の農業、林業の成長産業化を目指し、拠点におけるさまざまな新たな取り組みも掲げられており、本市の農業振興の、また小野地域の農業振興にとって起爆剤となるものと感じております。2022年の春の完成が待ち遠しい限りでございます。

こうした中、私の住んでいる真尾地区では、11月末に山口県山口農林事務所からの農道工事に関する協力依頼が回覧されました。いよいよ工事が進められることから、小野地域では今後の整備に対する期待と関心が高まっております。

そこでお尋ねいたします。

農道牟礼小野線の早期全線開通に向けて、現在進められている牟礼小野線の整備状況や、今後の取り組みについて教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員の農道牟礼小野線の早期整備についての御質問にお答えいたします。

農道牟礼小野線は、小野地域をはじめとする防府北部地域の農業の発展や交通の利便性の向上を図るため、地元防府市から山口県に強く要望し、防府市はもとより徳地町、今の山口市徳地まで広く効果がある路線として、平成6年度に県営事業として着手されたものでございます。平成26年度末に鈴屋から真尾までの間が供用開始されており、平成27年度からは真尾から牟礼の終点までの3期地区に着手され、真尾地区の基本設計や実施設計、用地買収等が進められているところでございます。

この路線は、農産物輸送の効率化による地域農業の振興はもとより、牟礼地域と小野地域間の大幅な移動時間の短縮や災害時の新しい避難道となるなど、本市にとって大きな役割を果たすこととなります。しかし、その事業効果は全線開通により初めて発揮できるもので、早期開通が求められています。

このため、本年7月には県知事及び県議会議長に対し、市議会議長、副議長はじめ、地元選出の県議会議員の皆様とともに、農道の早期全線開通の要望を行いました。その後、県では、今年度の予算額に1億円を追加され、真尾地区内の道路工事及び牟礼地区を含めての実実施設計、用地測量等が行われているところでございます。

議員御案内のとおり、11月下旬には真尾自治会をはじめとする関係自治会の皆様に、県から工事への協力依頼がなされたところであり、いよいよ整備工事が開始されることとなります。地元の期待が高まってきているとの話も伺っております。

本農道は、今後、県の農林業の知と技の拠点が農業大学校敷地を中心に形成される予定であることから、この新たな拠点への広域的アクセス道としての機能も担うこととなります。

また現在、県で整備されています県道防府環状線との連続した交通網が確立されることにもなり、牟礼地域から新築地、中関地域、国道2号を經由し、小野地域をめぐる環状ルートにもなるものでございます。

先月末には、平成31年度の県予算等に対する要望の重点項目として、新たな拠点の誘致とあわせ、農道牟礼小野線の早期整備を知事に要望したところでございます。

事業の推進に当たりましては、山口農林水産事務所と本市で設置しております、農道牟礼小野線整備調整会議において、県との緊密な情報共有や意見交換などを行いながら、事業推進のため、最大限の協力をしていくこととしております。

2025年の完成予定を少しでも前倒しできるよう、円滑な事業推進を図り、小野地域の皆様の悲願でもある農道牟礼小野線の日も早い開通、小野地域の活性化に向けて市議

会の皆様と一緒に取組みを進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員。

○11番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。

平成6年に始まりました当事業ですが、地元小野地域真尾地区に実際に生まれ、現在も住んでいる私が、池田市長就任前に地域の皆様とお話をした際、この道路の件、いつになったらできるのと、計画はもうなくなったの、もう何十年たつてると思っているんだという、半分諦め、また、憤りの声をいただいております。24年前、当時汚れもなく純粋だった私が小学生だったころ始まった計画ではございますが、途中頓挫しているような今の現状に、現在計画を承認した議会人として、また地元を代表する議員としても責任を感じていたところでございます。

そんな中で、池田新市長が誕生されて間もなく、農道牟礼小野線の計画が再び動き始め、今地元は久々の明るい話題に大きく沸いております。それに加え、農業試験場の誘致、農業大学校との統合という、うれしいニュースもございました。

先日の一般質問の中で、農道牟礼小野線建設の是非、その中で費用対効果の話が出ました。県が主導する24年も前の計画です。約4億円の防府市の費用負担があるわけではございますが、この費用をどれだけ効果として最大化することができるかがまさに行政の手腕の見せどころであると考えます。

そこで今回の農業道路全線開通にあわせて農業試験場の誘致、農業大学校の統合は、まさに費用対効果を最大限に高めることができる、そして農業振興はもちろん、定住人口増など、大きな相乗効果、波及効果が予想されるすばらしい一手であるとは私は考えます。

御自分で商売などされたことがある方でしたら、すぐに御理解いただけることかと思いますが、これは未来に対しての投資です。費用を削減することはすばらしいことではあります。削減するだけではだめだということは、この20年で既に結果が出ており、防府市の事業者さんの声を聞けばそのことは明らかです。

農業試験場の移転、運用開始も2022年4月との発表もございました。県事業ではございますが、農業試験場の運用開始にあわせて、農道牟礼小野線も一日も早くスタートできるように、防府市としても引き続き熱い要望をしていただきますよう、どうかよろしくお願いいたします。

この項の質問を終わります。次の項に移らせていただきます。

今後の観光振興施策について質問をさせていただきます。

本年度は明治維新150年を契機とした、明治維新に関係の深い薩長土肥の各県ではさ

まざまな取り組みが展開されています。山口県においては、中核イベントとして開催した全国都市緑化祭「山口ゆめ花博」が、当初の目標を大幅に超える入場者数を達成し、大きな話題となりました。10月8日の防府市の日においても多くの来場者により盛り上がっております。

また、防府市に目を向けますと、明治維新150年事業の中核的取り組みとして「ほうふ幸せますまち博」を開催し、これまでにはない防府の観光資源を活用した体験の要素を取り入れ、防府の楽しみ方を観光客に提供する取り組みも行われました。そのほか、一般社団法人防府観光コンベンション協会が発足するといった出来事もございました。新たな協会により、これまで以上の観光宣伝が行われるほか、各種会議やスポーツ大会などの誘致を行うことで、さらなる交流人口の増加をもたらすものになると大いに期待を寄せているところでございます。

池田市長におかれましては、市長就任以降さまざまな観光イベントに足を運ばれており、先日の防府天満宮御神幸祭では、最後まで御奉仕されたと同っております。月曜日の職員さんの顔色を見る限り、大変お疲れだったことかと思いますが、市長みずからこういったPRをさせていただくことが防府市の観光にとって何よりも起爆剤になるのではないかと考えます。防府の観光を盛り上げんとされる熱意に心から敬意を表しております。

明治維新150年を契機としたことしの取り組みを次につなげ、さらに防府市の観光を盛り上げるためにも、市長には持ち前の情熱と行動力で手腕を引き続き発揮していただきたいと思っております。

そこでお尋ねいたします。

市はこれまでの取り組みで得た成果を、新たに発足した一般社団法人防府観光コンベンション協会と連携し、来年度以降どのように展開されようとしているのか、今後の観光施策についての御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今後の観光振興施策についてのお尋ねにお答えいたします。

防府市には防府天満宮、周防国分寺、毛利邸、阿弥陀寺など、その歴史的価値から、県外から人を呼び込める大きな力を持った観光資源がございます。観光の振興は、地域の産業に広く経済的効果を与え、また、市民の皆様の誇りにつながるものであり、極めて重要であると認識しております。

明治維新150年に当たる本年は、秋には本市におけるプロジェクト事業として、体験プログラムの提供によって観光客をもてなす「ほうふ幸せますまち博」を開催し、多くの

参加を得て、成功に終わることができました。

中でも、スポーツ用自転車で大平山を駆け上った大平山ヒルクライムなどのプログラムは、県内外から多数の参加があり、本市の魅力を発信することができました。

また、山口ゆめ花博の防府市の日イベントでは、ステージイベントや、この日にあわせ特別製作した防府のお宝写真集の披露などによって、本市の魅力を多くの来場者にお伝えすることができました。

このような明治維新150年を記念した取り組みにより、本年は本市にも全国から多くの観光客が訪れています。

私は、市内の観光地に足を運んだ際には、みずから率先して県外客と思われる方に声をかけ観光PRに努めておりますが、その中で、国宝展開催中の毛利邸でお会いした埼玉県からの旅行者の方からは、埼玉県の金融機関主催の団体旅行で、3カ月の間に延べ29台の大型バスで毛利邸に立ち寄るとのうれしいお話も伺うことができました。

このように観光誘客の取り組みは成果を出しつつあると思っておりますが、さきの防府市産業戦略本部では、他県で本市の知名度が低いとの厳しい御指摘を受けました。私もまだまだ十分ではないと感じております。

ことしの成果を今後の観光振興施策につなげ、交流人口のさらなる拡大を図っていくため、本市の持つ魅力を国内外にしっかりと発信していかなければならないと考えております。

そのためには明治維新150年のことしを踏まえ、来年からの取り組みが大切です。特に来年は重要な年となります。

こうした中、先日、本年度に発足された一般社団法人防府観光コンベンション協会から、協会の体制を強化する来年が真のスタートの年である。市と一体となって防府の観光維新をなし遂げたいとの決意と要望を受けたところでございます。

私としては、防府市としては、コンベンション協会と緊密に連携、一体となって歴史のまち防府を国内外に、新たな発想を持って、さまざまな手法を駆使して売り込み、県内外から、国外から1人でも多くの方が防府を訪れてもらえるよう全力で取り組むこととしております。

来年を防府にとっての観光維新の年、新しい防府の観光の幕開けの年にしたいと考えております。どうか市議会の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 11番、牛見議員。

○11番（牛見 航君） 熱い御答弁いただきました。本当にどうもありがとうございます。

今回、この観光のお話を一般質問でさせていただくに当たりまして、私もちょっといろいろ調べものをしたところ、観光サイトじゃらんというものがございます。そのじゃらんの調査、山口県内の人気ランキング、観光スポットのランキングがございます。こちらでちょっと、私の質問にちょっと軽く付き合っていたきたいのですが、教育長、せっかく初めての一般質問ですのでちょっとお話を、私の質問を聞いていただければと思うんです。山口県内の人気ランキングにおきまして、防府市が一番上に来るスポットはどこだと思いますか。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 防府天満宮であると思います。

○11番（牛見 航君） 正解。（笑声）

では、その防府天満宮ですが、山口県内の人気ランキングでは何位だと思いますか。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 1位と言いたいところですが、2位ぐらいだと思います。

○11番（牛見 航君） ブー。（笑声）8位です。

このように、防府市民というのは防府天満宮のことを本当に誇りに思っています。観光をする際になんでもっと防府天満宮をアピールできないのか。防府天満宮、防府天満宮ってお話をされる場合がございます。しかし、山口県内を見たときに、冷静に見た今の判断というものが重要になってくると考えます。今の現時点で山口県内における観光スポットとして、防府天満宮はまだまだ8位というランキングということをまず認識した上で、私たちは観光施策を打っていかないといけないということです。

1位がちなみに角島、2位が海響館、3位が秋芳洞、4位が錦帯橋、5位が瑠璃光寺、8位が防府天満宮になるんですが、防府天満宮の次点で防府市のものが入っているのが、次は35位です。3年ぐらい前の調査のときには、28位に阿弥陀寺が入っておりました。今回の調査では35位にうめてらす——市の職員さんのPRが効いた結果ではないかと思いますが、うめてらすがランキングに入ってきております。

やはり先ほど申し上げましたが、県内との思い、そして自分たちの誇りというものは大事にしたほうがいいと思います。その上での新たな観光施策というものを打っていくべきではないかなと思います。

この間、視察で私、勉強で門司のほうに、北九州のほうに行ってきた際、新たなお話になりますが、コンベンション協会のお話の中で、コンベンション協会が主催するものの中でフィルムコミッションという話が出てまいりました。同僚の河村議員も何度か質問をされたことがあると思いますが、フィルムコミッションを門司は積極的に行い、聖地巡礼と

いますか、映画の撮影現場ということで多くの方が来場をされております。フィルムコミッション、今山口県内において、山口県フィルムコミッションというものがございしますが、その中で防府市が出てくるの、何と2カ所しか出てこないんですね。防府市が出てくるものは、小野地域久兼地区の棚田、そしてもう1点が毛利庭園となっております。

山口県として取り組むことも、もちろん重要ではございますが、防府市にもたくさんいろいろなスポットがございします。海、山、川、歴史、こういったものがそろったものはなかなか他市にはまねできない分野だと思います。そういったところをしっかりとPRできるとおもしろいんじゃないかなと考えます。

石田議員などもお話が今までございますが、親日国である台湾、例えば上山満之進、第13代総督ということで、台湾との交流もこれから活発になるんじゃないかなと期待しております。

インバウンド政策と一言言いましても、どこの国と、こういった小さい町であれば1つに特化して集中していくということも必要であると私は考えます。そういったかわりのある親日国とピンポイントで施策を打っていく。例えば、フィルムコミッションに関しても、台湾の映画を誘致する、そういった活動も一つの取り組みとしておもしろいんじゃないかなと考えます。

例えば別府市、ユーチューブなどの配信などで、湯～園地ということで、お風呂に入った湯～園地が話題になりました。お隣の周南市ではしゅうニャン市ということで、こちらも全国でも話題になっております。いずれにせよ、日本全国でも注目を浴びるようなのがあった取り組みというのが必要であるんじゃないかなと思います。日本一変わった市長を目指すと全国で話題になりました我が池田市長に、ぜひとも日本一変わった取り組みを期待したいと思います。

これから観光維新元年ということで、来年は本当に熱意を持って取り組まれるというお話をいただきました。また、さまざまなネットワークを活用していただく中で、ぜひ私どもも精一杯バックアップさせていただきたいと思いますので、防府をもっともっとPRできるように、来年、ことしも残りわずかでございますが、一緒になって頑張っていきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松村 学君） 以上で、11番、牛見議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） 次は、14番、清水浩司議員。

〔14番 清水 浩司君 登壇〕

○14番（清水 浩司君） 皆さん、こんにちは。会派「防府市政会」の清水浩司でございます。

それでは、通告に従って、中山間地域の振興について。その中で、拠点づくりの支援はできないか。特色のある学校づくりで生徒確保の方策は。デイステーションの支援策についてお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、牛見議員が小野地区のことをいろいろと聞かれていまして、また小野地区で大変恐縮でございますが、決して意図したわけではございません。たまたま年の順で私が後にやることになりました。

小野では、平成27年に小野の将来を考える組織として、小野中山間地活性化協議会をスタートいたしました。現在はちょっと長たらしいということで、名称を小野活性化協議会と改め、私が会長を務めております。

小野活性化協議会では、12の議題を選び出して、その中から生活交通、診療所、農産物の確保グループ、農産物の直売所グループの4項目を取り上げ、これまでこの会議を多分50回ぐらいはしてきたんじゃないかなと思っております。昨日も夜9時までこの活性化の幹事会をやっておりました。

この小野活性化協議会は、山口県の中山間地活性化の補助金も受け、また、あちこちに視察にも行き、現在、具体的に小野デイステーションの支援、そして配食サービスを実行しております。そして、これを一歩進めるために、法人化の準備も進めております。

この中で若年層の定着や小野に住みたい人を増やすためには何が必要かという観点で協議を重ねてまいりました。若者の意見は、まずコンビニが欲しいということです。そこで、小野地域のような中山間地で商店などを運営している阿東、小鯖、三次、田布施などに小野活性化協議会で視察に行き、また、兵庫県の明石市には配食サービスの視察にも行き、小野で可能なこと、何ができるかを模索してまいりました。

小野地域には、以前は鈴屋にスーパーはらだ、それから真尾の山田商店、河崎商店、中山の三浦商店、鈴屋のすえひろ商店、奈美の藤本商店、和字の田中商店などがありました。現在営業しているのは、真尾にある山田商店のみです。小野にはコンビニどころかスーパーもない状態です。

コンビニ大手は、進出する際には徹底した市場調査を行い、成算——成算というか、もくろみのある場所でないと進出してきません。何とか小野にもコンビニができないだろうかということでいろいろと探していたところ、広島県の三次市に格好のモデルがありました。この三次市のコンビニについて説明させていただきます。

広島県三次市の川西地区というところでございますが、この川西地区というのは、人口

が約1,000人余り、小野地域とよく似た地形で、周囲は山に囲まれ、稲作を中心とした、中央を川が流れ、三次市の市街地から車で約15分、中央には県道が通っていると、このような場所でございます。

この川西地区は、旧川西村と称しており、昭和33年に三次市と合併しております。その後、人口が減少し、店も減り、毎日の買い物も10数キロ離れた市の中心部まで行かなければならないようになっていた。このままでは住む人がいなくなるということで、川西自治会連合会が住民にアンケートをとったところ、一番多かったのがコンビニ、次がATM、次が自分たちでつくった農産物を売る直売所でした。

この3つの願いを実現したのが、昨年7月に開業した川西郷の駅いつわの里です。

川西地区では、平成17年7月にビジョン策定委員会を設置し、委員会では、小さな拠点が欲しいという意見が多く出されました。その拠点の中では、生活サービスの拠点が欲しい、安心して暮らしが続けれることをサポートしてほしい、地域のきずなができる場をつくってほしい、そして豊かな地域資源を循環させる仕組みづくりをつくってほしい、あるいは雇用の創出、そして、ふるさとを誇り愛着の持てる場所をつくってほしい、情報発信と交流の窓口をつくってほしい、このような住民の思いを酌み取ってつくったのが川西郷の駅いつわの里でございます。

この拠点が実現できたのは市の援助、土地は市から無償で借りており、建設費の多くも市が出しています。国の補助金もタイミングよく利用できたそうです。このいつわの里の代表者によると、実現できた一番のポイントは、住民の強い意志があったことです。85%の住民が川西郷の駅の運営会社、株式会社川西郷の駅の株主になってくれたことだそうです。

小野地区は、昭和29年に防府市と合併しました。この川西地区と同じように、とうとう商店は1軒になりました。住民は防府市中心部まで15分から20分をかけて買い物に行っています。また、村上医院という医院があったんですが、このお医者様が高齢になられて、今、診療所もない状態です。

この川西地区、非常に小野地区とよく似たところ、川西地区でできたことは小野地区でもできるんじゃないだろうかというふうに考えたわけです、我々は。

川西地区は夢をかなえるために10年かかっています。地区の現状に危機感を抱いた住民の熱意があったから実現したのだと思います。

そして、小野活性化協議会は小野の将来を考える組織としてスタートし、小野地域の活性化のために自分たちでできることを話し合ってきました。その結果、今、小野デイステーションや配食サービスが始まり、そして、次には法人化の検討もしております。拠点

づくりが実現するのはまだまだこれから緒についたばかりですが、私たちは、私たちの次の、自分の子ども、自分の孫の代のためにこのような拠点づくりを実現するために、私たちの残された最後の仕事だと思っております。

中山間地域における拠点づくりには、地元住民の努力に加え、公的機関や、あるいはいろんな業者の協力も必要と考えます。地域の活性化のために市のほうで何らかの支援してほしいとも思っております。この件について、支援の方法についてお聞きしたいと思います。

続いて、項目2に入ります。

特色のある学校づくりで、生徒の確保の方策について。

12月2日に市の公会堂で、全国大会出場記念コンサートに行っていました。松崎小、中関小学校、そして華陽中、桑山中、防府西高校、すばらしいでき、さすがに管弦楽のまち防府を代表する学校だなと思いました。そして、非常に大規模校がうらやましく思いました。小野小を見てですね。小野小にも管弦楽はあるんですが、十五、六人で静かに吹いております。

私は、実は大阪時代に小・中・高のPTAの会長をやっておりましたが、そのときの中学校は何と大阪府高槻市一のマンモス校で1,523名、教職員だけで70数名、このような大規模校から、今、小野小が、児童が110名余り、そして小野中が70名、1学年20名を切っている学年もあるのが現状でございます。

私が小学校にいた当時は、池田市長のお父様である池田松二先生が小野小にいらっしゃいました。私は実は6年生のときのお父さんが担任だったんです。そして、非常に目をかけていただきまして、清水頑張れよと。私は非常に体も弱くて虚弱児だったんです、小学校時代。そのときに非常に先生にいつも、校内マラソンでたまたま学年で5位に入ったのを褒めていただいたのがつい先日のように覚えております。もうあれから50年近くたっているんですけどね。そして、その褒めていただいたのがきっかけで、後に箱根駅伝を目指した。これもそのときの褒めていただいたのがきっかけのように思います。

小野小は非常に小規模ですが、小野のバレーボールチーム、これはことしも全国大会に行っております。全国大会でも三勝しております。

しかし、残念ながら、小野小学校から他地区の中学校に進学するケースがまま見受けられるんです。地域の宝ですね、子どもは。私たちの時代にはたくさんいたんで、余りそういう意識もなかったかと思うんですが、今は本当に、子どもたちを見ると本当に地域の宝だなといつも思います。このような地域の宝が他地区に流れるということは、非常に残念です。将来、小学校、中学校がなくなる可能性もある。川西地区は、実は中学校は既にな

くて、小学校のみが存続している状況なんです。

このような現象を防ぐには、地域に特色のある学校をつくること、あるいはクラブ活動を一生懸命やる、そのような先生に来ていただく、このようなことも必要じゃないかと思っております。

私は、実は、小野小・中学校の学校運営協議会が発足した8年前からずっとこのメンバーに入っております。先般、会議の席において、小野小学校、小野中学校とも学力学習向上調査において、山口県平均を大きく上回っており、今後も学力面ではしっかりした指導がなされることと期待しております。今後も小野中を存続するには、地域と学校、家庭の連携や学校の雰囲気をよくする、小野中に行きたい生徒を増やす、魅力ある学校づくりを目指すなどの方策や、あるいは特認校のような学校への移行、クラブ活動の外部講師の活用等が必要と考えます。

そこでお聞きします。地域の宝である子どもが減り、学校がなくなるという現象が起きますと、急激に地域の力がなくなります。学校の存続対策について何かお考えがあればお聞かせください。

3番目の質問に入ります。

小野デイステーションの支援策について。

平成30年11月20日の山口新聞の記事に、「厚生労働省が主催する「第7回健康寿命をのばそう！アワード」で、防府市が取り組む「幸せます健康くらぶ」が厚生労働省局長優良賞を受賞した。高齢者の介護予防と買い物支援を一体的に提供する点が評価された。健康くらぶは過疎や高齢社会を見据え、買い物弱者の日常生活をサポートするのが狙い。参加者は体操などの介護予防教室を受講した後に買い物を楽しむ」とあります。

介護予防と買い物支援を一体的に取り組んでいっているのは、実は今は向島、小野、玉祖の3地区でございます。小野活性化協議会では、北包括支援センターに協力して、制度のPRや参加者の募集、当日の受け付けや、買い物の介護などを行っております。健康寿命の延伸という面では、大変よい制度のように思います。今後、市内各地で増えることも期待しております。

そこでお聞きいたします。

このデイステーションについて、もっと住民にPRすることで最終的には防府市の福祉関係の負担も減るように考えますが、支援策についてどのようにお考えでしょうか。

以上、3点についてお聞きいたします。よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） 14番、清水浩司議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員の中山間地域の振興についての御質問のうち、私からは拠点づくりの支援とデイステーションの支援策についての御質問にお答えいたします。

清水浩司議員におかれましては、小野地域活性化協議会での御厚誼や、市内初となる夢プランの策定に御尽力されておられます。まずもって、心からの敬意を表したいと存じます。

小野地域では、今後この夢プランに基づき、住民の皆様による主体的な地域づくりが行われることになっております。私も小野地域の活性化は大変重要であると考えており、選挙公約に掲げました小野地域の発展に資する牟礼小野農道の早期開設を県にお願いし、また、7月の議会一般質問にもございました、路線バス等のさまざまな実証運行の検討にも入らせていただいたところでございます。

私は、住民と行政が協力することで、明るく元気で豊かな防府市の実現が可能になると信じておりますので、今後も全力で小野地域の活性化にも尽くしてまいる所存でございます。

さて、拠点づくりの支援についてでございます。

今回、議員から他市の先行事例を交えられながら、小野地域の新たな拠点づくりのお考えを御説明いただきました。初めてお伺いするお話ですし、また、お示しのように、周辺部においてコンビニ等があればいいという地元の声は私もしっかり伺っておりますけれども、地域における調整はこれからだと思っておりますので、今の時点で支援策云々について具体的に申し上げることは難しいところでございます。

いずれにいたしましても、私は小野地域に住民の皆様がみずからの力でつくり上げられた夢プランがあり、その実現に向けて日々検討をされておられることを承知しておりますので、まずは、この計画の具現化を地域の皆様でしっかりと進めていただきたいと思いますと考えております。

次に、デイステーションの支援策についてです。

デイステーションは65歳以上の高齢者を対象に、公民館等の地域施設で介護予防教室等の取り組みと買い物支援などの生活支援を一体的に取り組む活動でございます。デイステーションは地域住民による運営となっており、高齢者を支え合う地域づくりに高い効果が見込める取り組みでございますので、本市は一般介護予防事業として、この活動に対して補助金を交付しているところでございます。

さて、御質問のデイステーションにおける利用者の拡大に係る支援策でございます。現在、利用者拡大の取り組みは、デイステーションを運営する住民と地域包括支援センターが担っておられますが、今後は、より地域に密着した取り組みとなるよう、自治会や民生

委員等の皆様と積極的に連携し、より多くの方の参加を促してまいりたいと考えております。

また、今年度実施いたしました、みんなで支え合う地域づくり市民フォーラムのような取り組みを各地域で実施するなど、広く市民の皆様に周知してまいりたいと存じます。

以上が私からの答弁となります。なお、残余の御質問につきましては、江山教育長より御答弁を申し上げます。

○議長（松村 学君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、2点目の特色ある学校づくりで生徒の確保の方策は、についての御質問にお答えいたします。

人口減少や少子高齢化の進行により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。山口県内の多くの中山間地域にある学校では、児童・生徒数の減少に頭を悩ませている実態があります。こうした中、児童・生徒の減少を前向きに捉え、減少しているからこそできることに焦点を当て、少人数であるというよさを生かし学校運営に取り組んでいる学校もございます。

防府市教育委員会といたしましては、児童・生徒が減少している地域の保護者や地域の願いを受けとめながら、地域の皆様と一緒に学校運営の質をさらに向上させていくよう取り組んでまいります。

議員御指摘のとおり、少子化の波が押し寄せている小野地域におきましても、小野小学校と小野中学校では小・中合同の学校運営協議会の協力を得たり、小野地域協育ネット、通称「小野WAネット」の仕組みを生かしたりしながら、保護者と地域住民の学校運営への参画と連携の強化を図り、地域とともにある信頼される学校づくりを推進しておられます。

また、地域と学校が一体となったお祭りなどの行事で、子どもたちが生き生きと発表する機会を設けたり、温かいまなざしで地域の方々が子どもたちに勉強を教える寺子屋を開いたり、まさに小野地域が一体となり、子ども一人ひとりに寄り添いながら、子どもたちの健やかな成長を促しておられます。

さらには、小・中合同研修会や小・中連携学力向上授業の実施、中学生が小学生に勉強を教える機会の設定、小・中合同による再生品回収の実施などによって、小学校と中学校のつながりを強化しているところでございます。

このように、9年間を見通した教育の中で、知・徳・体のバランスのとれた育ちを見守り、中学校卒業段階の子ども姿を共有するよう、小学校と中学校の連携を進めていると

ころでございます。

教育委員会といたしましては、小野地域の子どもたちが地域で学び続けたいと思えるような魅力ある学校づくりを進めていくことができるよう支援してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 14番、清水浩司議員。

○14番（清水 浩司君） どうも答弁ありがとうございます。

1の項目について、これについては今、市長のほうからいろいろと具体的な項目を挙げて支援策について述べていただきました。私たちもみずから具体的に取組んでしっかりとこの拠点づくりを進めたいと思います。まだまだスタートしたばかりでございますので、これからまた御支援をお願いしたいと思っております。

2番目の今、教育長のほうで御回答いただいた件でちょっと再質問をさせていただきます。

私たちは実は小野小にいたときは、久兼分校、奥畑分校、真尾分校、分校が3つありました。その分校の規模が今、本校の規模になっちゃったんですね。例えば真尾分校が1学年約20人ぐらいいた。久兼もそれぐらいいた。奥畑は少なかった。それが今は本校の数になってた。しかし、真尾分校から4年生になって本校に来て、それが今度中学校に入ると、当然小学校4年生から一緒なんですけど、結構優秀な、例えば京大に行ったとか、国立の大学に何人も行ったような、分校から来た生徒もおりました。だから、決して少なければだめだと言っているわけじゃございません。ただし、学校間の児童数の偏りを是正するということは、特に市内で言えば、右田とか華城はどんどん児童数が増えている。逆に周辺部はどんどん減っている。この偏りについては、やはりこのままほっとくよりは何らかの手立てが必要じゃないかと思いますが、この件について何かお考えがあればお聞かせいただきたい。

それとあわせてもう一つ、この小野小学校が実は管理職が同時交代、これ一般質問で以前、2年ぐらい前にしたことがあります。それから、去年は小野小の校長が年度の途中で交代、これは非常に、特に父母、PTAですよね。この辺に対してもちょっと非常に不安を抱かせるんじゃないかと思っております。この2つについて、もし御見解があればお聞かせいただけたらと思います。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 2点の質問についてお答えいたします。

まず、学校間の児童・生徒数の偏りを是正する方策についてということですが、議員御

指摘のとおり、防府市には確かに学校間で児童・生徒数の偏りがございます。それにより、いわゆる大規模校や小規模校が存在いたします。しかし、一概にどちらがよいということは言えないと考えております。大規模校、小規模校、それぞれどちらにもよさや課題があり、そのよさや課題は決して一様ではありません。ですから、各学校はその地域に合う社会的資源、人的資源を最大限に活用しながら、地域とともにそのよさを磨き、課題を解決していく必要があると考えております。

防府市教育委員会といたしましては、各学校が学校運営協議会や地域教育ネットの仕組みを生かし、地域とともに各学校の魅力を磨き上げていくことができるよう、各学校の実態に寄り添いながら支援してまいりたいと考えております。

もう一つの管理職の同時交代、年度途中の交代のことについてお答えいたします。

管理職の人事異動につきましては、山口県教育委員会が全県的な視野に立ち、適材適所の観点から決定しているものでございます。また、年度途中に県内の管理職に欠員が生じた場合には、急遽、途中の人事異動が行われております。このような年度途中における管理職の人事異動の際には、防府市教育委員会では前任の管理職が取り組んできた学校運営や児童・生徒の実態、学校と保護者、地域との関連性などについて、しっかりと引き継ぎを行い、後任の管理職の考えだけで学校運営が行われることがないように、指導しております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 14番、清水浩司議員。

○14番（清水 浩司君） どうも、御回答ありがとうございました。

しっかりと引き継ぐというので、決して新しい管理職の方がどうのこうのと言っているわけではございません。ただし、以前にちょうど管理職が同時交代した時期に、実は小学校の低学年で学級崩壊があった。これ当然御存じかと思うんですが、そういう事例もあった。それがちょうど管理職の同時交代と重なった。うまくそういうふうな引き継ぎができなくて、そういう状況が起きた。それは小学校の低学年でも学級崩壊が起こる、その子どもたちはもちろん今は高校生になって、しっかりと中学、高校に行ってから、しっかりと学級運営がなされたのでよかったんですが、結果的には。ただし、そういう事例もあったということもちょっとお知らせしておきたいと思います。

私も今、地域の人的資源というようなことで、私も人的資源になるかどうかわかりませんが、小野中のほうから依頼を受けて駅伝の指導に行ったり、それから小野小のほうから、市内大会の前の陸上のハードルの指導に行ったり、この老体にむち打ってハードルを飛び越えて、子どもたちに模範の演技をする次第でございます。私以外にもいろいろと学校に

小野地域の人が行って、授業のサポートとか読み聞かせ等もやっているようでございますので、今後も少ない児童を大事に育てたいと、このような決意を新たにする次第でございます。

3番目の福祉関係、デイステーションの件について再質問をさせていただきます。

このデイステーションについては、福祉関係の予算がどんどん膨らんでいるということもあって、この包括支援センターではデイステーションをしっかりと進めているようでございます。このようなデイステーションが今後始まることによって、福祉関係の予算も増えるのが高どまりでも、とまってくればいいのかと思うんですが、これについて経費が今後、始まったばかりで具体的な経費がまだわかってないかと思いますが、わかっているのであれば教えていただきたい。そして、もしわかっていないのであれば、今後この福祉関係のデイステーションをすることによって、福祉関係の経費がどのように推移をたどっているかを今後注意していただきたい、この2点についてお聞きいたします。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 御質問にお答えいたします。

議員御紹介のデイステーションの取り組みにつきましては、向島地域が平成29年5月から、小野地域と玉祖地域は今年度からの実施でございますので、現時点での財政的な効果はまだわかっておりませんが、向島地域では向島幸せます健康くらぶをきっかけに、住民が主体となって実施する介護予防教室が新たに4カ所できるなど、介護予防への意識が大変高まってきておるところでございます。

住民の皆様の介護予防意識が高まることで、元気な高齢者が増え、その結果、要介護認定率が抑制され、介護給付費が抑えられてくるものというふうに見込んでおるところでございます。

今後とも地域の皆様のお力をお借りしながら、介護予防の取り組みを充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、清水浩司議員。

○14番（清水 浩司君） どうも御回答ありがとうございました。私たちもしっかりと、このデイステーションを今後サポートしていきたいと思っております。そして健康寿命が延びて、そして福祉関係の予算も抑えられ、そして市内にこのような制度がもっともっと広まれば、もっともっと具体的な数字としてあらわれるように思っておりますので、どうぞこれからも御支援よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、14番、清水浩司議員の質問を終わります。

早いですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

---

午後 0時59分 開議

○議長（松村 学君） 少し早いですが、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、18番、田中健次議員。

〔18番 田中 健次君 登壇〕

○18番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次でございます。

この議会最後の一般質問となりました。この12月議会では、文化を活かしたまちづくりと、子どもの貧困対策推進について、さらに追加して市長行政報告、この3つの課題について質問をさせていただきます。

質問の第1は、文化を活かしたまちづくりについてでございます。4点についてお尋ねいたします。

池田市長は、7月の議会冒頭の所信表明の中で、重要施策の一つとして産業力の強化を挙げられ、その中で産業戦略本部の設置、農業試験場の誘致と並んで観光を取り上げられ、防府市は古くからの歴史と文化を有しており、途中省略しますが、全国に誇れる国宝、重要文化財、史跡など数多く存在しており、観光産業のより一層の強化を進めてまいりたいと述べられております。

私も、防府市は古くからの歴史と文化を有したまちと考えております。そうした点から文化を活かしたまちづくりについて提案し、今後の市の活性化の一助になればと考えております。

以下、4点について御見解をお伺いいたします。

1つ目は、シビックプライドの視点をまちづくりに、地域づくりに活かすべきではないかということであります。

シビックプライドとは余り聞きなれない言葉ですが、シビックプライドのプライド研究会代表で東京理科大学の伊藤香織教授によれば、都市に対する市民の誇りをシビックプライドと言います。単なるまち自慢や地元への親近感ではなく、郷土愛という言葉にも似ていますが、ニュアンスを異にするのは、この都市をよりよい場所にするために自分自身がかかわっている、自分がこの都市の未来をつくっているという当事者意識に基づく自負心であるという点と言われております。

近年、まちづくりや地域活性化の方針にシビックプライドの考え方を盛り込む事例が出てきていますが、しかし、その捉え方には幅があり、都市の持続可能性や都市整備といったハード・インフラ整備に係るものから、都市ブランドやシティプロモーションのような内部、外部へのアピールなどが挙げられているようでもあります。そうした多面性を持ちながらシビックプライドには地域参画、地域アイデンティティ、忠誠的愛郷心、地域愛着という側面があると伊藤教授は述べられております。

私は、20代前半に防府へ参りまして、ことしで44年目となりますが、防府市民は地域への誇りを強く持っていると感じております。このことは山口市との合併論議でも強く感じました。このシビックプライドという視点を今後のまちづくり、地域づくりに活かすよう、各地の事例などを調査しながら研究していく必要があると思っておりますがいかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

2つ目は、文化財郷土資料館を充実すべきではないかということです。

このことについては2015年、平成27年6月議会でお尋ねしています。その際の御答弁では、平成23年12月で質問を受けた際に、施設の充実や展示スペースの拡大をする趣旨の答弁をされ、平成25年度予算に計上する予定であったが、文化財郷土資料館に文化・スポーツ課が入ることとなり、展示スペースの拡大は難しい状況となったことをまず述べられました。そこで、庁舎建設の検討で、文化財郷土資料館にある2つの課を新庁舎に集約することを検討することとなっているので、新庁舎の施設計画を固めていく段階で展示スペースの案を作成し、展示スペースの拡大に努めたいと、こう答弁されました。

こうした答弁をされてから3年以上たちますが、その後、展示スペース拡大の検討はどのようなのでしょうか。

3つ目は、旧防府商参会館を大村能章記念館として整備してはどうかということです。

旧防府商参会館は、その文化的価値やまちなみ景観保全の観点から、昨年度の予算でその土地を取得し、建物は寄附を受けることにより公有化をいたしました。この建物の利活用について、市内部で検討が進められていると思いますが、私の提案は、防府の生んだ歌謡曲の作曲家である大村能章先生の顕彰施設として活用したらどうかということです。

大村能章先生については、現在はアスパラート1階の大村能章の部屋で自筆の楽譜、レコードなど、関係のものを展示、顕彰していますが、すぐ隣の種田山頭火の部屋と同様に奥まった場所であり、ここを訪れる人も限られています。種田山頭火の部屋と大村能章の部屋は、次に述べるふるさと美術館の収蔵庫などとして改修し、美術館の附属施設として再利用し、旧防府商参会館を利用して能章先生の顕彰をするのはいかがでしょうか。

柳井市では、明治末に建築された周防銀行本店を柳井市町並み資料館として、1階は各

種の展示を行うふるさと学習施設として、2階は柳井出身の歌手、松島詩子記念館として整備されております。この建物は、柳井市の白壁の町並みの入り口の位置にありますが、旧防府商参会館も天満宮、うめてらす、山頭火ふるさと館と近く、新たな観光資源になると思っておりますがどうか、御見解をお伺いいたします。

4つ目は、ふるさと美術館を整備すべきではないかということです。

この課題については、防府ゆかりの芸術家の作品の保管・展示や市民の作品の展示ができること、既存の施設の利活用を検討するという基本的な考え方が松浦前市長の時代に示されておりました。

防府市が関係するものでは、文化勲章を受章している方で言えば、小山敬三の洋画が1点、日本画では松林桂月の作品が3点あります。このほか防府市が所有している重要美術品も何点かありますが、何げのない場所に展示しており、市民に鑑賞していただけないのはどうなのかという気がいたします。

また、防府関係の有名作家としては、市の所有ではありませんが、これまでにアスピラートで企画展を開催している日本画の田中柏陰、洋画の桂節郎の作品が市内にあります。このほか、富海の藍染作家の方もおられます。アスピラートや文化財郷土資料館で企画展が催された西浦焼もあります。こうした地域の作品を散逸させないためにも美術館を整備し、地域の作品を収蔵して展示できるような施設がこれから必要ではないでしょうか。

さらに、さきの9月議会の一般質問で、台湾の画家、陳澄波の絵を福岡県のアジア美術館から10年の寄託期間を待たずに返却していただくとの考えが示されましたが、これを図書館で展示して大丈夫なのだろうかとの疑問に思うところもあります。かなり高額の評価がされているとお聞きします。きちんとした形で収蔵・展示することが必要ではないでしょうか。こうしたことを考えたときに、防府市の身の丈に合ったふるさと美術館を整備することは必要なことであり、また、まちの品格を高める上でも必要であると思っておりますがいかがでしょうか。

以上、4点について御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 私からは、田中健次議員御質問の文化を活かしたまちづくりのうち、1点目のシビックプライドの視点をまちづくり、地域づくりに活かすべきではないかとの御質問にお答えいたします。

議員御案内いただきました都市に対する市民の誇り、すなわちシビックプライドにつきましては、私が市長就任以来申し上げております、防府市民であることに誇りを持つこと、

市民が主役のまちづくりというところとまさに一致しているのではないかと考えております。

こうした気持ちを涵養する大きな源は、ふるさとの愛情や誇りであると思料するところですが、改めて本市の誇りを考えてみますと、かつて周防の国府が置かれるなど、古くから続く悠久の歴史や文化、そして現代では自動車や化学製品など、常に時代を牽引してきた産業、さらにそれらを支えた幾多の先人たちが挙げられると思います。

こうした本市固有のすばらしい資源などを魅力として再認識し、守り育て、次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの大きな使命であると同時に、それを活かしていくことが豊かな防府を築く第一歩ではないかとも考えます。

私は、今後シビックプライドの視点も持ちながら、また財政状況も踏まえながら、防府市にふさわしいまちづくりを、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 続きまして、私からは2点目と3点目の御質問にお答えいたします。

最初に、2点目の防府市文化財郷土資料館の充実をすべきではないかとの御質問にお答えいたします。

文化財郷土資料館は、本市及びその周辺地域の歴史、民俗、考古学等に関する資料の調査、保存及び活用を図り、市民の皆様には郷土の歴史及び文化に対する理解を深めていただくことを目的に、旧防府図書館の建物を活用し、平成20年に開館したものでございます。

防府市は、古代以降、全ての時代の歴史文化を有するまちであり、多くの貴重な文化財がございます。

議員からは、従前より文化財郷土資料館の展示スペースの拡大について御提案いただいているところでございます。教育委員会といたしましては、数多く存在する郷土の文化財や歴史を多くの市民の皆様には知っていただくことは大変重要なことと考えており、文化財郷土資料館2階の講座室を改修して展示室とすることなども含め検討してまいりました。しかしながら、講座室は会議や講習会などで日常的に使用していること、他の諸室につきましても、収蔵品の整理室や保管室として使用していることなどから、資料館内の展示スペースの拡大には至っておりません。

文化財郷土資料館は、築後37年が経過し、施設の維持、改修に多くの経費を必要とする状況にありますので、その整備につきましても、庁舎建設とあわせ、各施設のあり方も含めた公共施設全体の整備方針を策定する中で検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の旧防府商参会館を大村能章記念館として整備してはどうかとの御質問に

お答えいたします。

旧防府商参会館は、昭和10年に現在の防府商工会議所の前身として建設され、平成10年には山口県の近代化遺産に登録された歴史的建造物であり、建物の文化財としての価値を継承するため、平成29年度に公有化し、現在、国の登録有形文化財への申請準備を行っているところでございます。

旧防府商参会館は、建造物としての文化財的価値を備えていると考えており、当面は登録有形文化財を目指して取り組んでまいりますが、議員御提案の大村能章記念館としての活用につきましても、活用策の一つとして研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 私からは、4点目のふるさと美術館の整備についてお答えいたします。

美術館の整備につきましては、以前、防府市美術連盟の皆様から、防府市ゆかりの芸術家の作品や市民の作品を保管、展示できる施設の御要望をいただいているところでございます。また、議員御案内のとおり、防府市といたしましても市内には多くの美術関係の方がいらっしゃることや、すばらしい美術品が多数点在している状況は承知しており、そうした美術品などが散逸することなく収蔵、展示できることは重要であると考えております。

しかしながら、美術館を整備する場合、照明設備や消火設備並びに温湿度管理設備などのさまざまな機能に対する多額の経費に加え、専門の学芸員の配置などが必要となりますことから、現段階で整備を行うことは難しいと考えております。

このことから、美術館の整備につきましては、長期的な課題として捉えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） いろいろ御答弁ありがとうございました。

最初にシビックプライドについてですけれども、埼玉県に埼玉の「彩の国さいたま人づくり広域連合」という組織があって、これは県と全市町村でつくっている広域連合で、そこが毎年発行する政策情報誌、最新号が出ているのがことしの3月ですけれども、年に1号発行するというので、その特集がシビックプライドということでもあります。政策情報誌ですね、埼玉県の。

その中で、例えば、金沢、今治の例が取り上げられ、埼玉県内では春日部、熊谷、所沢、行田という市が取り上げられております。

それから、議会の図書室にあります地方自治職員研修、昨年の11月号では、市民がまちをつくるという特集の中で、シビックプライドと自治体にできることというような記事がありますし、同じく、これも図書室にある雑誌ですが、自治実務セミナーのことしの2月号から3回にわたって4月まで、首都圏都市のシビックプライドという形で、横浜市、流山市、そして大学の先生が事例を書いております。そういったことを指摘をして、今後、市でもこういったことを研究していただきたいというふうに述べておきたいと思います。

それから、文化財郷土資料館についてですが、これができる当初から私は展示スペースを十分確保すべきだと申し上げました。ところが、こういう発掘した土器の破片、きちっと形に修復できないようなものもひっくるめて、それが今書庫、2階と3階の書庫にいっぱいになっておって、旧参考室で使っておったところもいっぱいになっているというような形で、タイル張りの立派な倉庫になってるわけですね。こういう状況はやっぱりもったいないと思うんですけども、それで、庁舎の問題がありますので、これは庁舎の建設で、今中に入っている課が外に出るといふことのほかに、仮庁舎として旧参考室という部分、あるいはもとの講演会などを聞いていたところ、これは今、別のまた倉庫になっております。それから、会議室が2つあったわけですけども、その会議室については、書庫になっておったり、それから倉庫になっているわけですね。こういうところのものを出せば、これは立派な仮庁舎としてできるわけでありまして。

だから、庁舎建設の際の仮庁舎の場所として、この際、そういったものを、あんなタイル張りの倉庫の中に入れる必要はないわけです。軽量鉄骨でつくればよいというような、そういった倉庫に保管すればいいものまで、当時、金をかけるなということの中でそういうことになっておりますので、この辺をぜひ検討していただきたいと思います。

それから、旧防府商参会館ですが、松崎公民館の斜め向かいにある建物ですけども、これは宮市商参会と三田尻実業会、この2つの組織が防府商工会になって、それが防府商工会議所になったわけで、そういった防府の地域商工業発展の歴史をひとつ示す建物だという意味があります。

それから、建築の建物については、教育部長も言われましたが、これを紹介した新聞記事などによると、様式はセセッション——分離派と言うそうですけれども、そういった様式の建物で、事務所のしっくい天井に装飾がしてあるとか、あちらこちらにそういったものがあるということですね。

それから、大村能章との関係でいくと、一つは、昭和10年にこれが建設されたんですが、昭和10年というのは、大村能章が初の大ヒット、旅笠道中、それからあと有名になった野崎小唄、明治一代女、こういった曲を作曲してヒットしたのが昭和10年というこ

とで、時代的にも合っているんじゃないかと。それから、生まれたのが松崎地区の多々良で、毎年、佐波神社で4月に、大村能章顕彰会と地元の多々良自治会で共催のような形で二輪のさくら祭りというのがされますし、そこには2つの石碑がありますが、そういった松崎地区の中にそういった施設をつくと。

それから、アスピラートの大村能章の部屋が今引っ込んだという形で、余り訪れる人がないという形であるので、これ全てする必要はありません。柳井のものについては、2階だけ松島詩子の記念館ということにしております。そういったところをぜひ今後の検討の中でお考えいただきたいと思います。

それから、ふるさと美術館を整備すべきではないかということで、私はお金をかけたものをつくれというのではなくて、既存施設をそういう形で転用したらどうかということをおっしゃっております。照明というのは、既に、アスピラートでいけばLEDがもう既になりました。あとスプリンクラーを不活性ガスにさせていただいたり、あるいは温度管理しかできないものを湿度も管理できるものにしていただければ可能だと思いますし、先ほど言った山頭火の部屋とか大村能章の部屋を収蔵庫にさせていただければ、そのままなりますしというように考えております。

それから、陳澄波の絵について、図書館で展示するということですが、盗難対策ということが若干心配になります。30年くらい前、図書館の3階展示室、今の桑山の図書館ですが、光田健輔氏の文化勲章が展示ホールで展示してありましたが、これが盗難ということが、事件がありました。それで図書館で展示するに当たってはどのようなことを考えておられるのかちょっとお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 9月議会で申しあげました陳澄波（ちんとうは）というか陳澄波（ちんちょうは）さんの絵ですけれども、図書館に飾りたいということで、来年生誕150年でございますものですから、それをしたいと思います。安全対策、それにつきましては、しっかりと今、検討しておりますので、きちんとした形でまた議会のほうにお示しできるようにしたいと思っております。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） その辺をぜひしっかりしていただきたいと思います。

それで、この絵について、ある識者の方は、この絵をてこにした台湾との友好的な交流も期待でき、山口県への交流人口の増大に直接つながり得る可能性があるということをおっしゃっておりまして、きょうの午前中の議論の中で、観光に絡めてインバウンドというようにもございました。そうした場合に、図書館での展示というのが本当にふさわしい

のかどうか、私は、美術品はやっぱりあるべきところで展示、収蔵するべきじゃないかというのが持論であります。

これはまあ原則論のような気もするんですが、京都のお寺に行ったときに、美術の教科書に出ているようなびょうぶが入り口のところにありました。写真を撮っても構いませんと言われたので写真を撮りましたけれども、よく考えてみたら、それは複製品でありまして、本物は京都の国立博物館にあるということが後でネットで調べてわかったわけですが、そういうような形で、あるべきところにあるというのがやはり本来の姿ではないんじゃないかということだけこの場でもう一度指摘をし、長期的にその辺をやっぱり課題として考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間もありますので、次の質問に移ります。

質問の第2は、子どもの貧困対策推進についてであります。4点についてお尋ねをいたします。

子どもの貧困に対して、国段階では子どもの貧困対策の推進に関する法律が議員立法により成立し、2014年、平成26年1月に施行されました。同年8月には子どもの貧困対策を総合的に推進するための子どもの貧困対策に関する大綱を策定しています。

山口県でも2015年、平成27年7月に山口県子どもの貧困対策推進計画を策定し、取り組みを進めておられます。

市議会教育民生委員会は、行政視察で、この10月18日に千葉県柏市を訪ね、子どもの貧困対策推進計画の取り組みについて学んでまいりました。柏市では、2017年、平成29年3月に千葉県の市町では最初の計画策定をされています。計画策定に当たって支援者のヒアリング実態調査アンケートを実施され、この結果の分析から、具体的な施策を展開されていると感じました。以下4点についてお尋ねをいたします。

1つ目は、生活困窮世帯への学習支援事業の拡大をすべきではないかという点です。

柏市のアンケートでは、重要だと思う支援策の中で、全体では学校の授業以外での無料の学習支援が高く、計画の中では児童扶養手当を受給しているひとり親世帯などの制度受給世帯では、子どもを塾に通わせる経済的余裕がないことから、貧困の連鎖を抑止するためにも学習支援の充実が必要と結論づけています。

この課題については、昨年12月でも取り上げさせていただきました。この事業を始められた2015年度、平成27年度から比べれば事業の内容は拡大されていますが、現在は市内で1カ所しか開設されていないため、遠いところ、遠隔の生徒は利用しにくいのではないかと推察されます。開設箇所を増やすことは必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

2つ目は、学力二極化への改善策を検討すべきではないかということでもあります。

柏市の子どもの貧困対策推進計画の中で、学力・学習状況調査の結果から、学力二極化が見られるとして、この改善を図ることを課題としております。このことは柏市の教育振興計画でも10の基本施策の1番目に、これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進を掲げ、その現状と課題について述べている箇所、次のように述べています。

学力・学習状況の調査からは、学年が上がるにつれ学力の二極化が進み、それに伴って学習する意欲も低下していくことが明らかになっています。これは学年が上がるにつれて学習内容が難しくなる、それゆえわからない、できない、次の段階としてつまらない、さらに進んで学習しない、そして、ますますわからない、できないという悪循環が生じていることが原因であると考えられます。

これらの悪循環を断ち切るためには、学力を学んだ結果としての力ではなく、学ぼうとする力、学び続ける力と捉え、子どもたちの学ぶ意欲を育てるための魅力ある授業づくりに取り組むことが重要課題となっています。

少し引用が長くなりましたが、こうした現状認識のもと、学びづくりフロンティアプロジェクトとして幾つかの支援メニューを重点的に行い、その結果、プロジェクト校では、学力下位層の減少による学力テストにおける平均正答率の上昇、底上げ、読書量の増加、家庭学習の定着率の上昇などの成果が出ていると述べています。

防府市でも今年度実施した文部科学省の学力調査では、学校による学力二極化の傾向があらわれているとのことであり、この点について具体的な改善策を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。御見解をお伺いします。

3つ目は、母子世帯及び父子世帯に対して、市営住宅の抽選時に当選確率を高める優遇制度を実施すべきではないかということです。

柏市の子どもの貧困対策推進計画の中で、保護者の生活支援として、市営住宅へ入居する際の優遇措置として、母子世帯及び父子世帯に対して、市営住宅の抽選時に当選確率を高める優遇制度を実施しています。防府市でも、母子世帯、父子世帯に対して優先入居の制度がありますが、十分に機能していないようにも思われます。柏市では優遇措置として、対象者に抽選玉をもう1個与えるという形で、当選の確率を2倍としています。防府市でもこうした方法を検討してみるべきだと思いますがいかがでしょうか。

4つ目は、ひとり親家庭等自立促進計画を策定すべきではないかということです。

柏市の子どもの貧困対策推進計画では、政府の国民生活基礎調査を引用する形で、子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の世帯の貧困率、これは5割を超え、ひとり親世帯の

半数以上は貧困状態であると述べ、実態把握のまとめ・考察の中で、親の就労支援による収入改善が重要であると指摘しています。

柏市の子育て応援サイトはぐはぐ柏をチェックしてみると、柏市では母子及び父子並びに寡婦福祉法の第12条に基づくひとり親家庭等自立促進計画を策定しています。現在の計画は2015年度、平成27年度から、2019年度、平成31年度までの計画で、第2期の計画に当たり、第1期は2010年度、平成22年度に策定されています。計画はアンケート結果に基づき、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保支援、経済的支援の4本柱で施策を展開されています。

子どもの貧困対策を考えていくなれば、このひとり親家庭の自立を支援していくことが大きな課題となってきます。防府市でも、このひとり親家庭等自立促進計画を策定すべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、2点目の学力二極化への改善策についての御質問にお答えいたします。

学力の二極化とは、テストの得点分布状況をグラフにあらわしたときに、得点が高い層と低い層とに多くの分布が見られ、平均点付近の中間層が少ない状況を指します。1つの教室の中にはさまざまな学力の児童・生徒と一緒に学習しておりますが、勉強が苦手でも率先して大きな声で表現することで、積極的に授業に参加しようとする子ども、誰も思いつかないような意見を述べ周囲を驚かせる子どももいます。テストの点数だけでなく、さまざまな個性を持った子どもが学び合うことも学校教育のよさでございます。

しかしながら御指摘のように、学力の二極化が見られる学級においては、全ての子どもに学習意欲を持たせるような指導はより困難であると言え、さまざまな工夫が必要となります。

本市の小・中学校では、その困難さを克服するための改善策として、授業形態や授業外での学びの機会を工夫しています。例えば、教科や学習内容に応じ、学級を習熟度別に2つ、または3つのグループに分け、より少ない人数できめ細やかな学習指導を行うことで学力の底上げを図っています。

こうした取り組みには、担任や教科担任だけでなく、管理職など複数の教員が学習指導に当たっており、学校によっては退職教員がボランティアとして学習指導に当たっています。さらに放課後や長期休業中には、お互いが校種の枠を越えて行き来する小・中学校の教員や高校生による学習ボランティア、また学校運営協議会の協力を得ながら地域の方々

や保護者が子どもたちの学び直しを個別に支援しておられます。

このように、多くの方々の御協力をいただきながら、学校と地域が一体となって全ての子どもたちの学習意欲と学力向上に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。残余の質問につきましては、担当部長より答弁いたします。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 私からは、1点目の学力支援事業の拡大についてと、4点目のひとり親家庭等自立促進計画の策定について、お答えをいたします。

まず、1点目の学力支援事業の拡大についてでございますが、本市では学力支援事業については、平成27年10月から開始し、平成28年度からは対象を生活保護世帯の中学生から就学援助世帯の中学3年生へと拡大するとともに、山口短期大学の協力により、山口短期大学オープンカレッジで学習会を開催しており、毎年、学習会終了後、生徒と保護者からたくさんの感謝の言葉をいただいております。

本学習会の学習支援員は、教員OBと教員を目指す大学生に依頼しておりますが、質の高い学習支援員をさらに確保し、事業を拡大することはなかなか困難な状況でございます。また、現在の開催会場は本市の中心部に位置し、駅からも比較的近く、自転車や保護者による車の送迎、または公共交通機関の利用も可能な場所にありますので、当面、現在の開催会場1カ所での開催を考えております。今後もさらに効果的な学習支援となるよう努めてまいります。

続きまして、4点目のひとり親家庭等自立促進計画の策定についてお答えをいたします。

平成14年に母子及び寡婦福祉法が改正され、同法第12条に都道府県等の自立促進計画策定に関する規定が設けられました。これを受け山口県では、平成17年3月に山口県母子家庭等自立促進計画を策定され、その後、母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針の見直しを踏まえ、平成28年度に山口県ひとり親家庭等自立促進計画を策定されました。

また、議員御案内の柏市のように、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭等自立促進計画を策定され、ひとり親家庭への諸施策を総合的、計画的に推進されている市もございます。

こうした中、本市ではこれまでのところ、ひとり親家庭等自立促進計画を策定しておりませんが、ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るため、児童扶養手当やひとり親家庭医療費の助成などの経済的支援、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金などの就業支援、また、子育て支援課内に母子・父子自立支援員を配置し、就職、転職に

関することなど、さまざまな相談に応じる子育て・生活支援などを着実に実施をしております。

一方、本市では今年度、子どもの貧困対策を検討していくための子どもの生活実態調査、また、平成31年度に見直す防府市子ども・子育て支援事業計画のための子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施中でございます。

これらの調査は、ひとり親家庭に限定したものではありませんが、ひとり親家庭の貧困についての実態や課題も見えてまいりるものと思われまますので、防府市子ども・子育て支援事業計画の中に生かしてまいりたいと考えております。

つきましては、議員御提案のひとり親家庭等自立促進計画の策定につきましては、今後、県内他市町の動向も踏まえながら研究してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 続きまして、私のほうからは、3点目の母子世帯及び父子世帯に対して、市営住宅の抽選時に当選確率を高める優遇制度を実施すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

現在、市営住宅の募集に際しましては、一般枠と優先枠を設けており、優先枠につきましては、母子世帯や父子世帯のほか、高齢者世帯や障害者世帯、生活保護世帯等を対象者としております。

その上で、同一団地内で間取りが同等な住戸の募集を2戸以上行う場合は、募集戸数の3分の1を優先枠として確保し、優先枠対象者のみで抽選を行い、優先枠の抽選に外れた場合は一般枠で再度抽選を行うこととしております。これにより、優先枠の募集を行った際、母子世帯や父子世帯等の優先枠対象者は2回抽選の権利があり、議員御案内の千葉県柏市とは異なりますが、当選機会が2倍となる優遇措置を設けているところでございます。

また、昨年4月募集から応募がなかった住宅について、抽選で外れた方や補欠当選者の方を対象にした二次募集も行っております。

しかしながら、先日の高砂議員の一般質問に対する答弁でお答えしたとおり、市営住宅の応募者の約8割が優先枠対象者であるという現状も踏まえ、優先枠応募者への優遇策につきましては、多数回応募者への対応を含め、総合的に見直してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 幾つか要望といいますか、していきたいと思いますが、学習支援については、当面現状維持という形ですけれども、やはり中学生とはいえ、遠いとこ

るは大変ですので、今後その辺ぜひ御検討ください。

それから、これはひとり親家庭の子どもに対する子どもの生活学習支援事業というのが平成28年度から始まっておりますが、これについては防府市では取り組まれていないということなので、これについて考えていただくということ。それから、生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業の強化ということで、家庭訪問するような形の専門支援員の人件費、それから連絡協議会開催経費、これが30年度から補助率2分の1ということ、国が2分の1ですから、こんなものはあるということですので、今後検討いただきたいと思います。

それから、学力二極化への対応ということは、教育委員会の実際の現場ではされているということがわかりましたが、一つは、やはり学力二極化になっているということをきちっと教育委員会の文書の中に書き込まないと、学力が下位の子どもに対する対策というのが教員の中で意識されない。漠然と学力向上ということ言うのではなくて、やはりその対策を必要だという現状認識ですね。それをきちっとしていただくようお願いしたいということ。学ぶ意欲というものが大事にされているわけですね。これは文科省もそういったことを盛んに言っていると思います。そういった意味で、柏市では学校図書館、全学校に学校図書館指導員という名前ですけれども、防府市はこれ今、2校に1人というような形ですが、交付税措置は1.5校に1人ということで、あと五、六人は防府市は増やさないといけないということになると思いますので、この辺もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、母子世帯、父子世帯については、ぜひそういったことで検討をお願いしたいと思います。

それから、ひとり親家庭の自立計画については、既に下関と長門市が平成28年度末までに策定をされておることが厚生労働省のホームページに出ております。山口県の状況という形で。そういうことでぜひこれ取り組んでいただきたいと思います。

時間も限られておりますので、はしょって質問の第3に行きたいと思います。

質問の第3は、市長行政報告についてでございます。

この中の新年度予算編成について、2点についてお尋ねします。

1つ目は、予算編成要領についてであります。これまでは10月に予算編成方針を公表する際にあわせて予算編成要領を公表し、より具体的な留意事項を示していました。ところが10月22日に公表された新年度予算編成方針では、これまでと異なり予算編成要領が公表されていません。どうしてでしょうか。これまでどおり公表すべきと思いますが、御見解をお伺いいたします。

2つ目は、予算の査定における基本的な考え方です。

行政報告では財政構造の改善に向けた取り組みという言葉が出てまいります。財政健全のため無駄をなくすことは必要ですが、無駄を十分に把握しないで人員や予算が減らされれば、無駄ならぬ無理が生じ、かえってマイナスになる場合もあります。近視眼的な査定とならないよう、次の視点で予算査定の際には取り入れるべきと思いますが、いかがでしょうか。

1 番目は、地域経済への影響ということです。

市役所の財政支出を大幅に圧縮すれば、地域経済への影響が出て、それは税収の減少にもつながりかねないということです。また、コスト減との理由で、市外、県外業者に変更することも地域経済への影響を考慮して考えるべき点であると思います。

2 番目は、長期的な視点です。

成果主義的な考え方、費用対効果を短期的な目先の成果で判断しないで、施策の長期的な戦略に立った、長期的な視点が大切ではないでしょうか。

3 番目は、外部効率性の視点であります。

外部効率性とは、内部効率性に対する言葉ですが、行政内部の効率性から考えるのではなく、行政の外部、つまり市民から見ての効率性ということです。市民のニーズに合っていれば効率的で、合っていなければ非効率と考えることであります。

この視点で考えていけば、行政的には非効率でコスト高であっても、逆に市民サイドのコスト減となり、それが社会全体のコスト減につながるものも出てまいると思います。

4 番目は、市民との協働、市民参画の視点です。

これからの行政の方向を示すものは、市民との協働、市民参加の一層の推進です。そうした市民との協働、市民参加にかかわる予算については、将来を見据えた視点で考えていただきたいと思います。

以上、4つの視点を申し上げましたので、御検討いただきたいと思います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 私からは、新年度予算編成についての御質問の内、予算査定に対する視点についての御質問にお答えいたします。

新年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況下にあっても、安心・安全の確保は第一であり、将来にわたって住み続けたい、活力のあるまちづくりを進めるための施策については重点的に取り組む必要がございます。単に財政状況の改善に注力するのではなく、3年程度の時間をかけ、市民生活の維持・向上の視点を持ち、真に必要な市民サービスの在り方について検討を重ね、歳入に見合った歳出構造へ転換を着実に図ることが重要であ

ると考えているところでございます。

さて、議員から予算査定にいただきました4点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域経済への影響という視点についてでございます。

私も地域経済の活性化に向けた取り組みは重要であると認識しており、すでに防府市産業戦略本部を立ち上げ、さまざまな分野で活躍されている方々から、幅広く意見を伺っているところでございます。予算編成にあたっては、全ての事業についてゼロベースで見直し、効果的な施策となるよう、現状に即した再構築を進め、地域の活性化に資する取り組みの充実・強化を進めてまいります。

次に、2点目の長期的な視点についてでございます。

市政運営にあたりましては、シビックプライドの視点ももって、将来のまちのあるべき姿を考えるとともに、それを実現するため、持続可能な財政運営を行うことが肝要でございます。そのため、目指すべき姿に対し、将来負担の見通しも踏まえ、最も効果的であると思われる取り組みを進めてまいります。

3点目の外部効率性の視点についてでございます。

新年度の予算編成にあたっては、その見積もりにおいて、各部ごとに一定の一般財源を配分し、現場の実情を最も把握している部署自らの裁量により、市民ニーズに応じた既存事業の見直し、再構築に取り組んでおります。

実情に対応した長期的な展望に基づく、市民生活の向上を図るために、真に必要な施策の予算化により、内部効率性はもとより、外部効率性の高い予算編成になると考えております。

最後に4点目の市民との協働、市民参画の視点についてでございます。

市民の皆様との協働、市民参画の推進は、まちづくりの課題に対して、より効果的、効率的な解決につながるものと考えているところでございます。

予算編成にあたっては、そのような視点も踏まえ、対応してまいります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 私からは、予算編成要領についての御質問にお答えいたします。

予算編成要領につきましては、庁内の部署に対して、予算要求に係る具体的な取り扱いを説明するものであるため、今回は、予算編成方針と別葉で作成しましたことから、公表しておりませんでした。

公表しなかったことに対しまして、特段の意図はございませんので、先日、財政課の

ホームページに掲載させていただいたところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） その予算編成要領については、公表するということでありましたので、担当課から資料をいただきました。

それで、一つ気になるのが、補正について、「年度内の予算不足に対し、補正による対応は原則行わないので」と、こんな文言が、これまでなかったのに入っておるのですが、原則というのは、必ず例外があるということで、こういう場合には補正するというのは、どういうふうなことを考えておられるのか、ちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

財政の健全性を保つためには、過度な基金からの繰り入れに頼らず、歳入に見合った範囲で歳出を行うことが必要であり、総合予算として、1年間の取り組みをお示しするためにも、年間に見込まれる歳入歳出を適切に計上するよう、今回、文言を追加したものでございます。

なお、補正予算につきましては、国の経済対策等の補正や、災害対応、ことしの猛暑に対応する空調設置など、安全・安心の観点から早急に対応すべきものなど、真に必要なものについては、適切に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 過去の例でいくと、新しい事業を始めて、見込み量を担当課がするけれども、見込み違いというのか、市民の需要が高くてあったものについては、やっぱり認めていただけるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） お答えいたします。

国の制度等に、補助金等が絡む制度につきましては、今までも国の補助等の制度の絡みで、追加配分とかあれば対応してきましたが、基本的には、年間予算でございますので、途中の増減と言いますか、それがないように、今回、そういうことを含めて、文章を追加させていただいたものでございます。

あくまで、総合予算ということで、考えらせていただければと思っております。

○議長（松村 学君） 時間がきておりますので、簡潔にお願いいたします。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） もうちょっと時間がありませんので、ちょっと未消化の部分がありますが、これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、18番、田中健次議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） これをもちまして、通告にありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は12月21日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、午後2時から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室に御参集ください。

お疲れさまでした。

午後1時52分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年12月7日

防府市議会 議長 松 村 学

防府市議会 議員 河 杉 憲 二

防府市議会 議員 安 村 政 治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年12月7日

防府市議会 議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員